

別紙様式第1

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金調書

(元号) 年度厚生労働省所管

(地方公共団体名)

[illegible]

- 1 「地方公共団体」の「科目」は、歳入にあつては款、項、目、節を、歳出にあつては、款、項、目をそれぞれ記入すること。
- 2 「予算現額」は、歳入にあつては、当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあつては、当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増減等の区分を明らかにして記入すること。
- 3 「備考」欄は、参考となるべき事項を適宜記入すること。

別紙様式第2

（元号） 番 号
年 月 日

厚生労働大臣 殿

補助事業者名

（元号） 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

（元号） 年 月 日 発第 号により交付決定があった重層的支援体制整備事業交付金について、重層的支援体制整備事業交付金交付要綱の6の(7)の規定に基づき、下記の通り報告する。

記

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

金 円

- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額(要国庫補助金等返還相当額)

金 円

- 3 添付書類
記載内容を確認するための書類(確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料)を添付する。

※ 本様式は重層的支援体制整備事業交付金を用いて材料等を仕入れ、商品売ることで売り上げが立つ際に必要となる「仕入税額控除」の報告様式。

別紙様式第3

第 号
(元号) 年 月 日

厚生労働大臣 殿

市 町 村 長
広域連合代表
組 合 長

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金の交付申請について

標記について、次により交付金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

1 交付金申請額	金	円
内訳	金	円
包括的相談支援事業	金	円
地域づくり事業	金	円
多機関協働事業等	金	円

2 添付書類(以下該当する様式のみを添付すること)

- (1) (元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金所要額調書(様式1)
- (2) 按分率算定様式(様式2)
- (3) (元号) 年度包括的相談支援事業交付金所要額算定様式(様式3)
- (4) (元号) 年度包括的相談支援事業実施計画書(様式4)
- (5) (元号) 年度地域づくり交付金所要額算定様式(様式5)
- (6) (元号) 年度地域づくり事業実施計画書(様式6)
- (7) (元号) 年度多機関協働事業等実施計画書(様式7)
- (8) (元号) 年度歳入歳出予算書(見込書)抄本

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金所要額調書

							市町村名	
区 分		総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費支出予定額	基準額	交付基本額	交付金所要額
		A	B	C(A-B)	D	E	F	G
		円	円	円	円	円	円	円
重層的支援体制整備事業交付金								
(項目別)								
① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)								
② 障害保健福祉費分(イ+ク)								
③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)								
(1) 包括的相談支援事業								
ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額								
イ 相談支援事業に要する費用相当額								
ウ 利用者支援事業に要する費用相当額								
エ 自立相談支援事業に要する費用相当額								
オ 福祉事務所未設置町村相談事業に要する費用相当額								
(2) 地域づくり事業								
カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額								
キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額								
ク 地域活動支援センター機能強化事業に要する費用相当額								
ケ 地域子育て支援拠点事業に要する費用相当額								
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額								
(3) 多機関協働事業等								
サ 参加支援事業								
シ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業								
ス 多機関協働事業								

(注) 1 (1)包括的相談支援事業、(2)地域づくり事業の交付金所要額(G欄)は、別紙様式第3の様式3及び様式5において算定した金額を記入すること。
2 E欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
3 F欄には、C欄、D欄及びE欄を比較して最も少ない額を記入すること。
4 G欄には、F欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。

按分率算定様式

市町村名

・重層的支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)における実績額を記入すること(例:令和6年度に事業を開始する場合は、令和4年度の実績額を記入)

区 分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費 実支出額	按分率
	A	B	C(A-B)	D	E
	円	円	円	円	
(1)計(包括的相談支援事業対象分)					
ア 地域包括支援センターの運営					
イ 相談支援事業					
ウ 利用者支援事業					
エ 自立相談支援事業					
オ 福祉事務所未設置町村相談事業					
(2)計(地域づくり事業対象分)					
カ 地域介護予防活動支援事業					
キ 生活支援体制整備事業					
ク 地域活動支援センター機能強化事業					
ケ 地域子育て支援拠点事業					
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業					

- (注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。
2 D欄には、B欄の額を除いた対象経費実支出額を記入すること。
3 E欄(按分率)には、アからオまでのD欄のそれぞれの額を「包括的相談支援事業対象分」のD欄の額で除した率、カからコまでのD欄のそれぞれの額を「地域づくり事業対象分」のD欄の額で除した率を記入すること。
4 「コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業」については、令和3年度以前は「共助の基盤づくり事業」という名称で実施。

（元号） 年度 包括的相談支援事業 交付金所要額算定様式（交付申請時）

・包括的相談支援事業の対象事業ごとに、総事業費、対象経費支出予定額等を記入すること。

		市町村名				
区 分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費支出予定額	対象経費基本額 (C・Dいずれか低い額)	Eのうち、 施設の開設・廃止等 による影響額
	A 円	B 円	C(A－B) 円	D 円	E 円	F 円
合計(包括的相談支援事業対象事業)						
ア 地域包括支援センターの運営						
イ 相談支援事業						
ウ 利用者支援事業						
エ 自立相談支援事業						
オ 福祉事務所未設置町村相談事業						

区 分	対象経費基本額 (Fの影響額を除く)	按分率	対象経費基本額 (各事業費相当分)	施設の開設・廃止等 による影響額 (Fの額を再掲)	対象経費基本額 (影響額調整後)	基準額	交付基本額 (K・Lいずれか低い額) ※ア 内訳表使用	交付金所要額 (M×交付率)
	G(E－F) 円	H	I(G×H) 円	J 円	K(I＋J) 円	L 円	M 円	N 円
重層的支援体制整備事業交付金(包括的相談支援事業分)								
ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額								
イ 相談支援事業に要する費用相当額								
ウ 利用者支援事業に要する費用相当額								
エ 自立相談支援事業に要する費用相当額								
オ 福祉事務所未設置町村相談事業に要する費用相当額								

（注） 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。
2 F欄には、重層的支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)から実施年度までの間に相談支援にかかる施設の開設・廃止等が生じた場合の、当該事由による影響額(加算額または減算額)を記入すること。
3 H欄には、別紙様式第3様式2(按分率算定様式)のE欄に記入した按分率を記入すること。
4 L欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
5 M欄には、K欄、L欄のうち、いずれか少ない額を記入すること。
6 N欄には、M欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。
7 「ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に地域支援事業で実施される任意事業に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される任意事業に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)
(※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層的支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施主体として地域支援事業で実施される包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業に要する費用の額
なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層的支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村における地域包括支援センターの運営に要する費用の額を合算した額とする。
この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。

ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額 内訳表(注8)		
M 交付基本額		円
K 対象経費基本額(影響額調整後)		
a 地域支援事業で実施される任意事業に要する費用		
K' 小計(K＋a)		
L 基準額		
b K' とLで、いずれか少ない額		
M (b－a(地域支援事業で実施される任意事業に要する費用))		

市町村名: _____

地域包括支援センター運営費別表

＜地域包括支援センターの運営にかかる収支＞

支出			収入			設置する 地域包括支援 センター数
	金額(円)	補足		金額(円)	補足	
① 総事業費	円	以下の金額を含めて記入すること。 ・指定介護予防支援等の業務にかかる経費 ・介護予防支援等の業務を指定居宅介護支援事業所へ委託する場合における委託費 ・総合相談支援事業の一部委託にかかる委託費	③ 寄付金その他の収入額	円	指定介護予防支援及び第一号介護予防支援事業にかかる収入額(④)を除いた寄付金その他の収入額を記入すること。	か所
② 対象経費支出予定額	円		④ 指定介護予防支援等にかかる収入額	円	指定介護予防支援及び第一号介護予防支援事業にかかる収入額を記入する。	

(記載上の注意)

- ・①～④は、交付要綱4に基づく金額ではなく、上記の補足事項を踏まえて記入すること。
- ・地域包括支援センター数は、法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センターの数を記入すること。
- ・総合相談支援事業の一部委託を行っている場合には、①～④に加えて以下の⑤も記入すること。(⑤は①・②の内数。なお、一部委託を行っていない場合には0円とすること。)

⑤ 総合相談支援事業の一部委託にかかる委託費	円
------------------------	---

＜交付要綱4に基づく所要額の計算欄＞

支出			収入			差引額		
	金額(円)	備考		金額(円)	備考		金額(円)	備考
⑥(=①－⑤) 委託費を除いた総事業費	円		④(再掲) 指定介護予防支援等にかかる収入額	円		⑦(=⑥－④＋⑤) 差引額	円	様式3のA欄に対応
			③(再掲) 寄付金その他の収入額	円	様式3のB欄に対応	⑧=⑦－③ 差引額	円	様式3のC欄に対応
⑨(=②－⑤) 委託費を除いた対象経費支出予定額	円		④(再掲) 指定介護予防支援等にかかる収入額	円		⑩(=⑨－④＋⑤) 差引額	円	様式3のD欄に対応

(注) 計算過程において、⑥－④・⑨－④の値が0円以下となる場合には、当該値を0円として計算を行う。

別紙様式第3様式4

(元号) 年度包括の相談支援事業実施計画書

事業名:相談支援事業

(市町村名:)

【事業内容】

--

【対象経費支出予定額内訳】

対象経費支出予定額	算出内訳	備 考

利用者支援事業

市町村名 _____

類型	か所数 ①	対象経費の 支出予定額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 基本型			
2. 特定型			
小計(1+2)			
3. こども家庭センター型 のうち、ア～オ のうち、カ			
小計(3)			
合計(1～3)			

(記入上の注意)
1. ②、③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)こども家庭センター型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)基本型

No.	名称	実施場所	運営主体	類型	事業実施 月数	事業実施 日数 (通あたり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置			夜間・休日 加算		出張相 談 支援	機能強 化 のため の 取組	多言語対応		特別 支援 対応	多機能 型加算	こども家庭 センター連 携等加算	開設準備 経費	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
								専任職員	補助職員	計	夜間	休日			通訳の 配置	翻訳シス テムの設 置						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳	㉑	㉒
1																						
2																						
3																						
4																						
5																						
計																						

(記入上の注意)
1. ②欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・町役場・村役場、空き店舗、ビル・アパート・マン
ション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()、未定から該当するものを選択すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを選択すること。
3. ④欄は、基本Ⅰ型、基本Ⅱ型、基本Ⅲ型から該当するものを選択すること。
4. ⑤欄は、1月に満たない月数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
5. ⑥欄は、④が基本Ⅰ型の場合は週5日以上、基本Ⅱ型の場合は週5日未満の日数を記入すること。
6. ⑪、⑫欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
7. ⑬欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
8. ⑭欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
9. ⑮、⑯欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に「有」を記入すること。
10. ⑰欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
11. ⑱欄は、地域の支援員が各事業所等を巡回し、連携・協働の体制づくりや情報連携システムの構築等を行う場合には「有」を記入すること。
12. ⑲欄は、こども家庭センターとの連携等を実施する場合には「有」を記入すること。
13. ㉒欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

(2)特定型

0～5歳児人口 (H25～H29年の各年10月1日時点の5 年、最も多いもの) ①		実施条件 ②	新子育て安心プランの採択を受けており、かつ、平成27年から令和5年の各年4月1日時点のいずれかの待機児童数が1人以上であること 新子育て安心プランの採択を受けており、かつ、今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれること 緊急対策実施市町村	

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (週あたり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置			夜間・休日 加算			出張相 談 支援	機能強 化 のため の 取組	多言語対応		特別 支援 対応	開設 準備経費	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
							専任職員	補助職員	計	夜間	休日	通訳の 配置			翻訳シ ステムの設 置					
1		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
2																				
3																				
4																				
5																				
計																				

- （記入上の注意）
- ①欄は、1万人未満切上げにより記入すること。
 - ②欄は、特定型の補助要件として実施要綱に定める要件のうち、満たすものすべてに「○」を付すこと。
 - ④欄は、地域子育て支援拠点（一般型）、地域子育て支援拠点（連携型）、保育所、認定こども園、児童館（児童センター含む）、幼稚園、保健（福祉）センター、公民館、市役所・町役場・村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設（※）、その他（ ） 、未定から該当するものを選択すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
 - ⑤欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを選択すること。
 - ⑥欄は、1月に満たない延数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
 - ⑫⑬欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
 - ⑭欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
 - ⑮欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
 - ⑯、⑰欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に「有」を記入すること。
 - ⑱欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
 - ⑲欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

(3) こども家庭センター型

[illegible]

(記入上の注意)

- 母子保健機能や児童福祉機能の施設を複数有し、こども家庭センター1箇所とする場合で、かつ各施設ごとに補助金を申請する場合は、行を分けて記載すること。(例：母子保健機能の施設が2箇所、児童福祉機能の施設が1箇所の場合は、母子保健機能の施設2箇所分目は2行目に記載。(その他の項目(統括支援員の配置等)は入力しない。))
- ②欄は、以下のア～イいずれから選択すること。
 - ア 保健師、社会福祉士、こども家庭ソーシャルワーカー等の母子保健、児童福祉に係る資格を有し、一定の母子保健又は児童福祉分野の実務経験を有する者
 - イ 母子保健機能、児童福祉機能における業務の双方(又はいずれか)において相談支援業務の経験があり、双方の役割に理解のある者
 - ウ その他、市区町村において上記と同等と認めたる者
- ③欄は、統括支援員がこども家庭センターガイドラインで定める有資格者の場合は、保健師、社会福祉士、こども家庭ソーシャルワーカー、その他各資格の中からいずれかを選択すること。
- ④欄は、一時的支援に係る基礎研修の受講年月日を記入すること。※未定の場合は、見込みで構わない。
- ⑤欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・町役場・村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()、未定から該当するものを選択すること。※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ⑥欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体の学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを選択すること。
- ⑦欄は、1月1日現在の職員数を記入し、これを1月1日現在の職員数とする。
- ⑧欄は、「平成27年度において1か所に複数の専任職員を配置して事業を実施し、かつ、引き続き同様の事業形態を維持し」ているものとして、1市町村当たり1の単価を適用する場合は「有」、そうでない場合は「無」を記入すること。
- ⑨、⑩欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑪欄は、配置が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
- ⑫、⑬欄は、こども家庭センターを併設する、母子保健機能、児童福祉機能を両方有し(又はいずれか有する場合は、「○」を記入すること。(令和8年度までの経過措置))
- ⑭、⑮欄は、年用者数に事業実施率調整係数を乗算した値を記入すること。小規模1人型、小規模2人型、小規模3人型、中規模1人型、中規模2人型、大規模1人型、大規模2人型、大規模3人型、大規模4人型、大規模5人型、大規模6人型、大規模7人型、大規模8人型、大規模9人型、大規模10人型、大規模11人型、大規模12人型、大規模13人型、大規模14人型、大規模15人型、大規模16人型、大規模17人型、大規模18人型、大規模19人型、大規模20人型、大規模21人型、大規模22人型、大規模23人型、大規模24人型、大規模25人型、大規模26人型、大規模27人型、大規模28人型、大規模29人型、大規模30人型、大規模31人型、大規模32人型、大規模33人型、大規模34人型、大規模35人型、大規模36人型、大規模37人型、大規模38人型、大規模39人型、大規模40人型、大規模41人型、大規模42人型、大規模43人型、大規模44人型、大規模45人型、大規模46人型、大規模47人型、大規模48人型、大規模49人型、大規模50人型、大規模51人型、大規模52人型、大規模53人型、大規模54人型、大規模55人型、大規模56人型、大規模57人型、大規模58人型、大規模59人型、大規模60人型、大規模61人型、大規模62人型、大規模63人型、大規模64人型、大規模65人型、大規模66人型、大規模67人型、大規模68人型、大規模69人型、大規模70人型、大規模71人型、大規模72人型、大規模73人型、大規模74人型、大規模75人型、大規模76人型、大規模77人型、大規模78人型、大規模79人型、大規模80人型、大規模81人型、大規模82人型、大規模83人型、大規模84人型、大規模85人型、大規模86人型、大規模87人型、大規模88人型、大規模89人型、大規模90人型、大規模91人型、大規模92人型、大規模93人型、大規模94人型、大規模95人型、大規模96人型、大規模97人型、大規模98人型、大規模99人型、大規模100人型、大規模101人型、大規模102人型、大規模103人型、大規模104人型、大規模105人型、大規模106人型、大規模107人型、大規模108人型、大規模109人型、大規模110人型、大規模111人型、大規模112人型、大規模113人型、大規模114人型、大規模115人型、大規模116人型、大規模117人型、大規模118人型、大規模119人型、大規模120人型、大規模121人型、大規模122人型、大規模123人型、大規模124人型、大規模125人型、大規模126人型、大規模127人型、大規模128人型、大規模129人型、大規模130人型、大規模131人型、大規模132人型、大規模133人型、大規模134人型、大規模135人型、大規模136人型、大規模137人型、大規模138人型、大規模139人型、大規模140人型、大規模141人型、大規模142人型、大規模143人型、大規模144人型、大規模145人型、大規模146人型、大規模147人型、大規模148人型、大規模149人型、大規模150人型、大規模151人型、大規模152人型、大規模153人型、大規模154人型、大規模155人型、大規模156人型、大規模157人型、大規模158人型、大規模159人型、大規模160人型、大規模161人型、大規模162人型、大規模163人型、大規模164人型、大規模165人型、大規模166人型、大規模167人型、大規模168人型、大規模169人型、大規模170人型、大規模171人型、大規模172人型、大規模173人型、大規模174人型、大規模175人型、大規模176人型、大規模177人型、大規模178人型、大規模179人型、大規模180人型、大規模181人型、大規模182人型、大規模183人型、大規模184人型、大規模185人型、大規模186人型、大規模187人型、大規模188人型、大規模189人型、大規模190人型、大規模191人型、大規模192人型、大規模193人型、大規模194人型、大規模195人型、大規模196人型、大規模197人型、大規模198人型、大規模199人型、大規模200人型、大規模201人型、大規模202人型、大規模203人型、大規模204人型、大規模205人型、大規模206人型、大規模207人型、大規模208人型、大規模209人型、大規模210人型、大規模211人型、大規模212人型、大規模213人型、大規模214人型、大規模215人型、大規模216人型、大規模217人型、大規模218人型、大規模219人型、大規模220人型、大規模221人型、大規模222人型、大規模223人型、大規模224人型、大規模225人型、大規模226人型、大規模227人型、大規模228人型、大規模229人型、大規模230人型、大規模231人型、大規模232人型、大規模233人型、大規模234人型、大規模235人型、大規模236人型、大規模237人型、大規模238人型、大規模239人型、大規模240人型、大規模241人型、大規模242人型、大規模243人型、大規模244人型、大規模245人型、大規模246人型、大規模247人型、大規模248人型、大規模249人型、大規模250人型、大規模251人型、大規模252人型、大規模253人型、大規模254人型、大規模255人型、大規模256人型、大規模257人型、大規模258人型、大規模259人型、大規模260人型、大規模261人型、大規模262人型、大規模263人型、大規模264人型、大規模265人型、大規模266人型、大規模267人型、大規模268人型、大規模269人型、大規模270人型、大規模271人型、大規模272人型、大規模273人型、大規模274人型、大規模275人型、大規模276人型、大規模277人型、大規模278人型、大規模279人型、大規模280人型、大規模281人型、大規模282人型、大規模283人型、大規模284人型、大規模285人型、大規模286人型、大規模287人型、大規模288人型、大規模289人型、大規模290人型、大規模291人型、大規模292人型、大規模293人型、大規模294人型、大規模295人型、大規模296人型、大規模297人型、大規模298人型、大規模299人型、大規模300人型、大規模301人型、大規模302人型、大規模303人型、大規模304人型、大規模305人型、大規模306人型、大規模307人型、大規模308人型、大規模309人型、大規模310人型、大規模311人型、大規模312人型、大規模313人型、大規模314人型、大規模315人型、大規模316人型、大規模317人型、大規模318人型、大規模319人型、大規模320人型、大規模321人型、大規模322人型、大規模323人型、大規模324人型、大規模325人型、大規模326人型、大規模327人型、大規模328人型、大規模329人型、大規模330人型、大規模331人型、大規模332人型、大規模333人型、大規模334人型、大規模335人型、大規模336人型、大規模337人型、大規模338人型、大規模339人型、大規模340人型、大規模341人型、大規模342人型、大規模343人型、大規模344人型、大規模345人型、大規模346人型、大規模347人型、大規模348人型、大規模349人型、大規模350人型、大規模351人型、大規模352人型、大規模353人型、大規模354人型、大規模355人型、大規模356人型、大規模357人型、大規模358人型、大規模359人型、大規模360人型、大規模361人型、大規模362人型、大規模363人型、大規模364人型、大規模365人型、大規模366人型、大規模367人型、大規模368人型、大規模369人型、大規模370人型、大規模371人型、大規模372人型、大規模373人型、大規模374人型、大規模375人型、大規模376人型、大規模377人型、大規模378人型、大規模379人型、大規模380人型、大規模381人型、大規模382人型、大規模383人型、大規模384人型、大規模385人型、大規模386人型、大規模387人型、大規模388人型、大規模389人型、大規模390人型、大規模391人型、大規模392人型、大規模393人型、大規模394人型、大規模395人型、大規模396人型、大規模397人型、大規模398人型、大規模399人型、大規模400人型、大規模401人型、大規模402人型、大規模403人型、大規模404人型、大規模405人型、大規模406人型、大規模407人型、大規模408人型、大規模409人型、大規模410人型、大規模411人型、大規模412人型、大規模413人型、大規模414人型、大規模415人型、大規模416人型、大規模417人型、大規模418人型、大規模419人型、大規模420人型、大規模421人型、大規模422人型、大規模423人型、大規模424人型、大規模425人型、大規模426人型、大規模427人型、大規模428人型、大規模429人型、大規模430人型、大規模431人型、大規模432人型、

カ 制度施行円滑経費		
活用の有無 ①	対象経費の支出 予定額 ②	国庫補助 基準額 ③

1. ①欄は、制度施行円滑導入経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

別紙様式第3様式4

(市区町村名)

(単位:円)

事業名	対象経費の支出予定額	
	科 目	金 額
自立相談支援事業	給 料	
	職 員 手 当 等	
	共 済 費	
	報 酬	
	報 償 費	
	旅 費	
	賃 金	
	需 用 費 (消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)	
	役 務 費 (通信運搬費、手数料、保険料)	
	委 託 料	
	使用料及び賃借料	
	備 品 購 入 費 (単価30万円以上の備品を除く)	
	負 担 金	
合 計		

自立相談支援事業の基準額内訳

(市区町村名)

単位:円

基本額 (ア)	都道府県広域加算 (イ)	その他加算 (ウ)	ホームレス対策事業に係る加算		国庫負担基準額 (ア+イ+ウ +エ+オ) (カ)	備考 (キ)
			自立支援センター 及びシェルター 事業加算 (エ)	巡回相談支援 事業加算 (オ)		

※ 上記の各欄については、経過措置が適用される場合には経過措置適用後の額を記載すること。
※ 備考欄については、国庫負担基準額の算定基礎となる当該自治体管内の人口、ホームレス数、自立支援センター定員及びシェルター事業定員等を記載すること。

(市区町村名:)

(単位:円)

事業名	対 象 経 費	
	科 目	金 額
福祉事務所未設置町村相談事業	給 料	
	職 員 手 当 等	
	共 済 費	
	報 酬	
	報 償 費	
	旅 費	
	需 用 費	
	消 耗 品 費	
	燃 料 費	
	印 刷 製 本 費	
	光 熱 水 費	
	修 繕 料	
	会 議 費	
	役 務 費	
	通 信 運 搬 費	
	手 数 料	
	保 険 料	
	雑 役 務 費	
	委 託 料	
	使用料及び賃借料	
	備 品 購 入 費	
	負 担 金	
	計	

(元号) 年度 地域づくり事業 交付金所要額算定様式(交付申請時)

・地域づくり事業の対象事業ごとに、総事業費、対象経費支出予定額等を記入すること。

		市町村名							
区 分		総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費支出予定額	対象経費基本額 (C・Dいずれか低い額)	Eのうち、 拠点の開設・廃止等 による影響額		
		A	B	C(A－B)	D	E	F		
		円	円	円	円	円	円		
合計(地域づくり事業対象事業)									
	カ 地域介護予防活動支援事業								
	キ 生活支援体制整備事業								
	ク 地域活動支援センター機能強化事業								
	ケ 地域子育て支援拠点事業								
	コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業								

区 分		対象経費基本額 (Fの影響額を除く)	按分率	対象経費基本額 (各事業費相当分)	拠点の開設・廃止等 による影響額 (Fの額を再掲)	対象経費基本額 (影響額調整後)	基準額	交付基本額 (K・Lいずれか低い額) ※カ・キ 内訳表使用	交付金所要額 (M×交付率＋O)	交付金所要額のうち重 層的支援体制整備事 業交付金として交付さ れる総合事業調整交付
		G(E－F)	H	I(G×H)	J	K(I＋J)	L	M	N	O
		円		円	円	円	円	円	円	円
重層的支援体制整備事業交付金(地域づくり事業分)										
	カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額									
	キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額									
	ク 地域活動支援センター機能強化事業に要する費用相当額									
	ケ 地域子育て支援拠点事業に要する費用相当額									
	コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額									

(注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。
2 F欄には、重層的支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)から実施年度までの間に地域づくりにかかる拠点の開設・廃止等が生じた場合の、当該事由による影響額(加算額または減算額)を記入すること。
3 H欄には、別紙様式第3様式2(按分率算定様式)のE欄に記入した按分率を記入すること。
4 L欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
5 M欄には、K欄、L欄のうち、いずれか少ない額を記入すること。
6 N欄には、M欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。なお、「カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額」のN欄については、交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。))に交付要綱に定める重層的支援体制整備事業交付金として交付される介護予防・日常生活支援総合事業調整交付金の額を加えた額を記入すること。
7 「カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)
(※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層的支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施主体として地域支援事業で実施される地域介護予防活動支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額
なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層的支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される地域介護予防活動支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村におけるK欄の額を合算した額とする。
この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。
8 「キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)
(※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層的支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施主体として地域支援事業で実施される生活支援体制整備事業及び包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額
なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層的支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される生活支援体制整備事業及び包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村におけるK欄の額を合算した額とする。
この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。
9 「コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額」について、A.B.C.D.E.L.M.N欄には下記内訳表で算出される合計額を記載すること。 なお、①から⑤の取組については以下の通りとする。
①地域住民のニーズ・生活課題の把握 ②地域住民の活動支援・情報発信等 ③地域コミュニティを形成する「居場所づくり」 ④行政や地域住民、NPO等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開 ⑤地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策
また、M欄(交付基本額)は、E欄(GとDのいずれか低い額)とL欄(基準額)それぞれの事業分類①～④と事業分類⑤の合計を比較していずれか少ない額を事業分類①～④と事業分類⑤の合計欄に記入すること。その際、L欄が選定された場合は、E欄の事業分類①～④と事業分類⑤との比率で按分した金額をL欄の各事業の金額としてM欄の事業分類①～④と事業分類⑤の各欄を記入すること。

カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額 内訳表(注8)

M 交付基本額	円
K 対象経費基本額(影響額調整後)	
a 地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用	
K' 小計(K ＋ a)	
L 基準額	
b K' として、いずれか少ない額	
M (b － a(地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用))	

キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額 内訳表(注9)

M 交付基本額	円
K 対象経費基本額(影響額調整後)	
a 地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用	
K' 小計(K ＋ a)	
L 基準額	
b K' として、いずれか少ない額	
M (b － a(地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用))	

コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額 内訳表(注10)

		①～④(円)	⑤(円)	合計(円)
A	総事業費			
B	寄付金その他の収入額			
C	差引額			
D	対象経費支出予定額			
E	対象経費基本額			
L	基準額			
M	交付基本額			
N	交付金所要額			

別紙様式第3様式6

地域介護予防活動支援事業 実施計画書

(市町村名：)

【事業内容(予定)】

--

【対象経費支出予定額内訳】

対象経費支出予定額	算出内訳	備 考

(元号) 年度 生活支援体制整備事業 実施計画書

(市町村名:)

【計画内容】

対象経費 支出予定額(円)	第1層生活支援 コーディネーターの 配置有無	第2層生活支援 コーディネーターの 配置有無	住民参画・官民連 携推進事業の 実施有無	就労的活動支援 コーディネーターの 配置有無
円				

注)
1 「対象経費支出予定額」には、様式5 キ生活支援体制整備事業のD欄の金額を記入すること。

別紙様式第3様式6

(元号) 年度地域づくり事業実施計画書

事業名: 地域活動支援センター機能強化事業

(市町村名:)

【事業内容(予定)】

--

【対象経費支出予定額内訳】

対象経費支出予定額	算出内訳	備 考

地域子育て支援拠点事業

類型	か所数 ①	対象経費の 支出予定額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 一般型			
2. 出張ひろば(一般型)			
3. 経過措置・小規模型指定施設(一般型)			
4. 連携型			
合計			

(記入上の注意)

1. ②、③欄には、「(1)一般型」「(2)出張ひろば(一般型)」「(3)経過措置・小規模型指定施設(一般型)」「(4)連携型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)一般型

No.	名称 ①	実施場所 ②	運営主体 ③	事業実施 月数 ④	開設日数 (週当たり) ⑤	開設時間 (1日当たり) ⑥	専任職員の配置			平均利用親 子組数 (1日当たり) ⑩	従来のセン ター型実施の 有無 ⑪	地域の子育て支援 活動の展開を図るた めの取組					利用者支援事 業の実施 ⑬	特別 支援 対応 ⑭	研修代替職員 配置加算 ⑮	育児参加促進 講習休日実施 (概ね月2回以 上)加算 ⑯	開設準備経費		対象経費の 支出予定額 ⑰	国庫補助 基準額 ⑱			
							常勤職員 ⑦	非常勤職員 ⑧	合計 ⑨			(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ) ⑫					改修費・備品購入費 ⑰	礼金及び賃借料 ⑱					
1																											
2																											
3																											
4																											
5																											
計																											

(記入上の注意)

1. ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()、未定から該当するものを記入すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
3. ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
4. ⑥欄は、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
5. ⑦⑧欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
6. ⑩欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
7. ⑪欄は、平成24年度センター型として実施していた拠点で、今年度も引き続きセンター型の事業内容で実施している場合「有」、そうでない場合「無」を記入すること。
8. ⑫欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の④の(ア)～(オ)のそれぞれについて、該当する欄に「有」を記入すること。
9. ⑬欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合(基本Ⅲ型を除く)は「有」を記入すること。
10. ⑭欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
11. ⑮欄は、代替職員を配置して研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修をした場合も「1」とカウント)
12. ⑯欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進に関する講習会を実施する場合は「有」を記入すること。
13. ⑰⑱欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
14. 同一施設において、開設日数や専任職員の配置の変更により実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
《例》 4月～6月(4日実施)→3～4日型、 7月～3月(5日実施)→5日型
・①欄に記入する名称は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。
・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

(2)出張ひろば(一般型)

No.	出張元名称	出張先名称	事業実施 月数	開設日数 (週当たり)	開設時間 (1日当たり)	平均利用親 子組数 (1日当たり)	開設準備経費		対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
							改修費・備品購入費	礼金及び賃借料		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1										
2										
3										
4										
計										

(記入上の注意)

1. ①欄は、出張元となっている一般型の拠点の名称を記入すること。
2. ②欄は、出張元の拠点が出張ひろば事業を複数の場所において週1～2日実施する場合は、代表となる名称を記載しその他の場所については「他〇箇所」と記入すること。
3. ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
4. ⑤欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
5. ⑥欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
6. ⑦⑧欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。

(3)経過措置・小規模型指定施設(一般型)

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (週当たり)	開設時間 (1日当たり)	専任職員の配 置	平均利用親 子組数 (1日当たり)	事業内容	保健相談(週 3回程度実 施)の有無	開設年月日 (H19.3.31以前でなけ れば対象外)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
1													
2													
3													
4													
5													
計													

(記入上の注意)

1. ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを記入すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
3. ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
4. ⑥欄は、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
5. ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
6. ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)の(d)のaを利用する親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
7. ⑨欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)の(d)のa～cのうち該当する記号を全て記入すること。
8. ⑩欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(ウ)に基づく保健相談業務の週3回程度実施の有無を記入すること。
9. ⑪欄は、開設年月日について記入すること。なお、平成19年4月1日以降に開設した施設は本項目の対象とはならないので注意すること。

(4)連携型

No.	名称 ①	実施場所 ②	運営主体 ③	事業実施 月数 ④	開設日数 (週当たり) ⑤	開設時間 (1日当たり) ⑥	専任職員の配 置 ⑦	平均利用親 子組数 (1日当たり) ⑧	地域の子育て力を高 める取組の実施 ⑨	利用者支援事 業の実施 ⑩	特別 支 援 対 応 ⑪	研修代替職員 配置加算 ⑫	育児参加促進 講習休日実施 (概ね月2回以 上)加算 ⑬	開設準備経費		対象経費の 支出予定額 ⑯	国庫補助 基準額 ⑰
														改修費・備品購入費 ⑭	礼金及び賃借料 ⑮		
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
計																	

(記入上の注意)

1. ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、その他児童福祉施設、その他()、未定から該当するものを記入すること。
2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
3. ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
4. ⑥欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
5. ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
6. ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
7. ⑨欄は、地域の子育て力を高める取組を実施している場合は「有」を記入すること。(⑩利用者支援事業の実施が「有」の場合は加算の対象とはならない。)
8. ⑩欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合(基本Ⅲ型を除く)は「有」を記入すること。
9. ⑪欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
10. ⑫欄は、代替職員を配置して研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修をした場合も「1」とカウント)
11. ⑬欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進に関する講習会を実施する場合は「有」を記入すること。
12. ⑭⑮欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
13. 同一施設において、開設日数の変更により実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
《例》 4月～6月(4日実施)→3～4日型 、 7月～3月(5日実施)→5～7日型
・①欄に記入する名称は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。
・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

生活困窮者支援等のための地域づくり事業 実施計画書

市区町村名

(直接補助)

(単位:円)

事業名	対象経費	
	科目	金額

(元号) 年度 多機関協働事業等 実施計画書

市町村名

人 口

人 口 区 分

(1)多機関協働事業
【事業内容(予定)】

委託先	直営・全部委託・ 一部委託の別
【取組概要】 ・介護、障害、子ども・子育て、生活困窮等の分野の相談支援機関間の連携を推進するための取組 ・重層的支援会議の設置及び開催方法 ・実施体制 等	

【対象経費支出予定額内訳】※各費目において、消費税額を含んだ金額を計上すること。

対象経費支出予定額	算出内訳	備考

(注) 1. 事業を委託する場合は、委託先団体名(法人格を含む)も記載すること。
2. すべての欄について記載すること。未記載の欄があった場合は、交付申請を受けることができないため注意すること。
3. 実施体制は、組織体制をはじめ、具体的な配置人員数や配置人員の保有資格、それぞれの人員の役割などを明確にすること。
4. 事業全体が分かる概要図や詳細を表した資料等がある場合は、添付すること。
5. セルの追加・削除は絶対に行わないこと。欄に入りきらない場合は、行を拡大して記載すること。

別紙様式第3様式7

(2) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

【事業内容(予定)】

委託先	直営・全部委託・ 一部委託の別	
【取組概要】 ・潜在的な支援ニーズを抱える者を早期に把握するための取組 ・本人やその世帯とのつながりを形成するための取組 ・実施体制 等		

【対象経費支出予定額内計※各費目において、消費税額を含んだ金額を計上すること。

対象経費支出予定額	算出内訳	備考

(注) 1. 事業を委託する場合は、委託先団体名(法人格を含む)も記載すること。
2. すべての欄について記載すること。未記載の欄があった場合は、交付申請を受けることができないため注意すること。
3. 実施体制は、組織体制をはじめ、具体的な配置人員数や配置人員の保有資格、それぞれの人員の役割などを明確にすること。
4. 事業全体が分かる概要図や詳細を表した資料等がある場合は、添付すること。
5. セルの追加・削除は絶対に行わないこと。欄に入りきらない場合は、行を拡大して記載すること。

別紙様式第3様式7

(3)参加支援事業
【事業内容(予定)】

委託先	直営・全部委託・ 一部委託の別
【取組概要】 ・本人やその世帯の支援 ニーズを踏まえた丁寧なマッ チングとメニューづくり ・本人やその世帯への定着 支援、フォローアップ ・地域における社会資源の 活用体制構築 ・実施体制 等	

【対象経費支出予定額内訳※各費目において、消費税額を含んだ金額を計上すること。

対象経費支出予定額	算出内訳	備考

- (注)
- 1. 事業を委託する場合は、委託先団体名(法人格を含む)も記載すること。
 - 2. すべての欄について記載すること。未記載の欄があった場合は、交付申請を受けることができないため注意すること。
 - 3. 実施体制は、組織体制をはじめ、具体的な配置人員数や配置人員の保有資格、それぞれの人員の役割などを明確にすること。
 - 4. 事業全体が分かる概要図や詳細を表した資料等がある場合は、添付すること。
 - 5. セルの追加・削除は絶対に行わないこと。欄に入りきらない場合は、行を拡大して記載すること。

(4)アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業における居住継続支援体制の整備
【取組内容(予定)】

実施有無	委託先	直営・全部委託・ 一部委託の別
【取組概要】 ・居住継続支援員等に対する研修 ・支援対象者と地域とを円滑につなげるための社会資源の把握の取組 ・関係者間のネットワークづくり ・実施体制 等		

【対象経費支出予定額内計※各費目において、消費税額を含んだ金額を計上すること。

対象経費支出予定額	算出内訳	備考

(注) 1. 事業を委託する場合は、委託先団体名(法人格を含む)も記載すること。

2. すべての欄について記載すること。未記載の欄があった場合は、交付申請を受けることができないため注意すること。

3. 実施体制は、組織体制をはじめ、具体的な配置人員数や配置人員の保有資格、それぞれの人員の役割などを明確にすること。

4. 事業全体が分かる概要図や詳細を表した資料等がある場合は、添付すること。

5. セルの追加・削除は絶対に行わないこと。欄に入りきらない場合は、行を拡大して記載すること。

別紙様式第4

第 号
(元号) 年 月 日

厚生労働大臣 殿

市 町 村 長
広域連合代表
組 合 長

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金の変更交付申請について

(元号) 年 月 日厚生労働省発 第 号で交付決定を受けた標記交付金については、次により変更交付されるよう関係書類を添えて申請する。

- 1 今回追加交付(一部取消)申請額
- 内訳

交付金既交付決定額

変更後交付金所要額

金

金

金

円

円

円

		交付金既交付 決定額(A)	変更後交付金 所要額(B)	今回追加交付(一 部取消)申請額 (B)―(A)
重層的支援体制整備事業交付金		円	円	円
内 訳	包括的相談支援事業			
	地域づくり事業			
	多機関協働事業等			

2 変更を必要とする理由

3 変更に必要な諸様式については、申請手続の様式に準ずる。

別紙様式第5

第 号
(元号) 年 月 日

厚生労働大臣 殿

市 町 村 長
広域連合代表
組 合 長

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金の事業実績報告について

(元号) 年 月 日厚生労働省発 第 号で交付決定を受けた標記交付金に係る事業実績について、次の関係書類を添えて報告する。

(添付書類)

- (1) (元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金精算書(様式1)
- (2) 按分率算定様式(様式2)
- (3) (元号) 年度包括的相談支援事業交付金所要額算定様式(様式3)
- (4) (元号) 年度包括的相談支援事業実施報告書(様式4)
- (5) (元号) 年度地域づくり交付金所要額算定様式(様式5)
- (6) (元号) 年度地域づくり事業実施報告書(様式6)
- (7) (元号) 年度多機関協働事業等実施報告書(様式7)
- (8) (元号) 年度歳入歳出決算書(見込書)抄本

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金精算書

区 分	総事業費 A 円	寄付金その他の 収入額 B 円	差引額 C(A－B) 円	対象経費 実支出額 D 円	基準額 E 円	交付基本額 F 円	実績に基づく 交付金所要額 G 円	交付申請時 交付金所要額 H 円	交付金 受入済額 I 円	確定 交付金所要額 J 円	差引過不足額 I－J		備 考
											超過(返還)額 K 円	不足(追加交付)額 L 円	
重層的支援体制整備事業交付金((1)～(3)の合計)													
(項目別)													
① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)													
② 障害保健福祉費分(イ+ク)													
③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)													
(1)包括的相談支援事業													
ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額													
イ 相談支援事業に要する費用相当額													
ウ 利用者支援事業に要する費用相当額													
エ 自立相談支援事業に要する費用相当額													
オ 福祉事務所未設置町村相談事業に要する費用相当額													
(2)地域づくり事業													
カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額													
キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額													
ク 地域活動支援センター機能強化事業に要する費用相当額													
ケ 地域子育て支援拠点事業に要する費用相当額													
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額													
(3)多機関協働事業等													
サ 参加支援事業													
シ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業													
ス 多機関協働事業													

(注) 1 (1)包括的相談支援事業、(2)地域づくり事業の交付金所要額(G欄)は、別紙様式第5の様式3及び様式5において算定した金額を記入すること。
2 E欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
3 F欄には、C欄、D欄及びE欄を比較して最も少ない額を記入すること。
4 G欄には、F欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。
5 (1)包括的相談支援事業の、ア、エ及び(2)地域づくり事業の、カ、キのJ欄には、G欄の額を記入すること。また、(1)包括的相談支援事業の、イ、ウ、オ、(2)地域づくり事業の、ケ、コ及び(3)多機関協働事業等のJ欄には、G欄とI欄を比較して低いほうの額を記入すること。

按分率算定様式(交付申請時に提出したものと同内容)

市町村名

・重層的支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)における実績額を記入すること(例:令和6年度に事業を開始する場合は、令和4年度の実績額を記入)

区 分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費 実支出額	按分率
	A	B	C(A-B)	D	E
	円	円	円	円	
(1)計(包括的相談支援事業対象分)					
ア 地域包括支援センターの運営					
イ 相談支援事業					
ウ 利用者支援事業					
エ 自立相談支援事業					
オ 福祉事務所未設置町村相談事業					
(2)計(地域づくり事業対象分)					
カ 地域介護予防活動支援事業					
キ 生活支援体制整備事業					
ク 地域活動支援センター機能強化事業					
ケ 地域子育て支援拠点事業					
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業					

- (注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。
2 D欄には、B欄の額を除いた対象経費実支出額を記入すること。
3 E欄(按分率)には、アからオまでのD欄のそれぞれの額を「包括的相談支援事業対象分」のD欄の額で除した率、カからコまでのD欄のそれぞれの額を「地域づくり事業対象分」のD欄の額で除した率を記入すること。
4 「コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業」については、令和3年度以前は「共助の基盤づくり事業」という名称で実施。

(元号) 年度 包括的相談支援事業 交付金所要額算定様式(精算時)

・包括的相談支援事業の対象事業ごとに、総事業費、対象経費実支出額等を記入すること。

市町村名

区 分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費 実支出額	対象経費基本額 (C・Dいずれか低い額)	Eのうち、 施設の開設・廃止等 による影響額
	A	B	C(A－B)	D	E	F
	円	円	円	円	円	円
合計(包括的相談支援事業対象事業)						
ア 地域包括支援センターの運営						
イ 相談支援事業						
ウ 利用者支援事業						
エ 自立相談支援事業						
オ 福祉事務所未設置町村相談事業						

区 分	対象経費基本額 (Fの影響額を除く)	按分率	対象経費基本額 (各事業費相当分)	施設の開設・廃止等 による影響額 (Fの額を再掲)	対象経費基本額 (影響額調整後)	基準額	交付基本額 (K・Lいずれか低い額) ※ア 内訳表使用	交付金所要額 (M×交付率)	(参考)交付申請時	
	G(E－F)	H	I(G×H)	J	K(I＋J)	L	M	N	交付金所要額	
	円		円	円	円	円	円	円		円
重層的支援体制整備事業交付金(包括的相談支援事業分)										
ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額										
イ 相談支援事業に要する費用相当額										
ウ 利用者支援事業に要する費用相当額										
エ 自立相談支援事業に要する費用相当額										
オ 福祉事務所未設置町村相談事業に要する費用相当額										

(注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。
2 F欄には、重層的支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)から実施年度までの間に相談支援にかかる施設の開設・廃止等が生じた場合の、当該事由による影響額(加算額または減算額)を記入すること。
3 H欄には、別紙様式第5様式2(按分率算定様式)のE欄に記入した按分率を記入すること。
4 L欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
5 M欄には、K欄、L欄のうち、いずれか少ない額を記入すること。
6 N欄には、M欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。
7 「ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に地域支援事業で実施される任意事業に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される任意事業に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)
(※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層的支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施主体として地域支援事業で実施される包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業に要する費用の額
なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層的支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村における地域包括支援センターの運営に要する費用の額を合算した額とする。
この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。

ア 地域包括支援センターの運営に要する費用相当額 内訳表(注8)

M 交付基本額	円
K 対象経費基本額(影響額調整後)	
a 地域支援事業で実施される任意事業に要する費用	
K' 小計(K＋a)	
L 基準額	
b K' とLで、いずれか少ない額	
M (b－a(地域支援事業で実施される任意事業に要する費用))	

市町村名: _____

地域包括支援センター運営費別表

＜地域包括支援センターの運営にかかる収支＞

支出			収入			設置した 地域包括支援 センター数
	金額(円)	補足		金額(円)	補足	
① 総事業費	円	以下の金額を含めて記入すること。 ・指定介護予防支援等の業務にかかる経費 ・介護予防支援等の業務を指定居宅介護支援事業所へ委託した場合における委託費 ・総合相談支援事業の一部委託にかかる委託費	③ 寄付金その他の収入額	円	指定介護予防支援及び第一号介護予防支援事業にかかる収入額(④)を除いた寄付金その他の収入額を記入すること。	か所
② 対象経費実支出額	円		④ 指定介護予防支援等にかかる収入額	円	指定介護予防支援及び第一号介護予防支援事業にかかる収入額を記入する。	

(記載上の注意)

- ・①～④は、交付要綱4に基づく金額ではなく、上記の補足事項を踏まえて記入すること。
- ・地域包括支援センター数は、法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センターの数を記入すること。
- ・総合相談支援事業の一部委託を行った場合には、①～④に加えて以下の⑤も記入すること。(⑤は①・②の内数。なお、一部委託を行っていない場合には0円とすること。)

⑤ 総合相談支援事業の一部委託にかかる委託費	円
------------------------	---

＜交付要綱4に基づく所要額の計算欄＞

支出			収入			差引額		
	金額(円)	備考		金額(円)	備考		金額(円)	備考
⑥(=①－⑤) 委託費を除いた総事業費	円		④(再掲) 指定介護予防支援等にかかる収入額	円		⑦(=⑥－④＋⑤) 差引額	円	様式3のA欄に対応
			③(再掲) 寄付金その他の収入額	円	様式3のB欄に対応	⑧=⑦－③ 差引額	円	様式3のC欄に対応
⑨(=②－⑤) 委託費を除いた対象経費実支出額	円		④(再掲) 指定介護予防支援等にかかる収入額	円		⑩(=⑨－④＋⑤) 差引額	円	様式3のD欄に対応

(注) 計算過程において、⑥－④・⑨－④の値が0円以下となる場合には、当該値を0円として計算を行う。

(元号) 年度包括的相談支援事業実施報告書

事業名:相談支援事業

(ア) 基幹相談支援センター機能強化事業

市町村等名	
-------	--

障害者相談支援事業(一般財源分)		(単位:円)
事業内容(実施方法含む)	積算内訳	実支出額
	(単価、員数、回数等を詳細に記入すること。以下同じ)	

基幹相談支援センター機能強化事業(交付金)		(単位:円)
基幹相談支援センターに特に必要と認められる能力を有する専門的職員を基幹相談支援センターに配置	事業内容(実施方法含む)	実支出額
		a
	積算内訳	
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化の取組	事業内容(実施方法含む)	実支出額
		b
	積算内訳	
基幹相談支援センターによる自治体と協働した協議会の運営等による地域づくりの取組	事業内容(実施方法含む)	実支出額
		c
	積算内訳	
合計(a+b+c)		

※基幹相談支援センター機能強化事業には、一般財源で措置されている障害者相談支援事業に係る経費を記載しないこと
※実施方法は直接実施・委託、委託の場合は委託先等について、具体的に記載すること。
※「実支出額」については、それぞれの「積算内訳」の合計額を記載すること。

(イ)住宅入居等支援事業

市町村名	
------	--

a 事業内容等

事 項 名	実施方法	事業内容等
1. 住宅入居等支援事業 (2を除く)		
2. 経過的事業		

※1 事項ごとに事業内容、実施方法(直接実施・委託、委託の場合は委託先等)等について、具体的に記載してください。

b 積算内訳

事 項 名	経費名	実支出額(事業費ベース)
1. 住宅入居等支援事業 (2を除く)		円
2. 経過的事業		円
合 計		

※1 「実支出額」欄については、「経費」ごとにその合計額を記入すること。

利用者支援事業

類型	か所数 ①	対象経費の 実支出額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 基本型			
2. 特定型			
小計(1+2)			
3. こども家庭センター型 のうち、ア～オ のうち、カ			
小計(3)			
合計(1～3)			

（記入上の注意）
1. ②、③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)こども家庭センター型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)基本型

No.	名称	実施場所	運営主体	類型	事業実施 月数 ⑤	事業実施 日数 (週あたり) ⑥	事業実施 時間 (1日あたり) ⑦	職員の配置			夜間・休日 加算		出張相 談 支援	機能強 化 のた めの 取組	多言語対応		特別 支援 対応	多機能 型加算	こども家 庭セン ター運 携等加 算	開設準備 経費	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
								専任職員	補助職員	計	夜間	休日			通訳の 配置	翻譯シ ステムの設 置						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
1																						
2																						
3																						
4																						
5																						
計																						

（記入上の注意）
1. ②欄は、地域子育て支援拠点（一般型）、地域子育て支援拠点（連携型）、保育所、認定こども園、児童館（児童センター含む）、幼稚園、保健（福祉）センター、公民館、市役所・町役場・村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設（※）、その他（ ）から該当するものを選択すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
3. ④欄は、基本Ⅰ型、基本Ⅱ型、基本Ⅲ型から該当するものを選択すること。
4. ⑤欄は、1月に満たない月数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
5. ⑥欄は、④が基本Ⅰ型の場合は週5日以上、基本Ⅱ型の場合は週5日未満の日数を記入すること。
6. ⑪、⑫欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
7. ⑬欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
8. ⑭欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
9. ⑮、⑯欄は、多言語対応について実施した場合は該当する欄に「有」を記入すること。
10. ⑰欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施した場合に「有」を記入すること。
11. ⑱欄は、地域の支援員が各事業所等を巡回し、連携・協働の体制づくりや情報連携システムの構築等を行った場合には「有」を記入すること。
12. ⑲欄は、こども家庭センターとの連携等を実施した場合には「有」を記入すること。
13. ㉒欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

(2)特定型

0～5歳児人口 (H25～H29年の各年10月1日時点のう ち、最も多いもの)		実施条件 ②	新子育て安心プランの採択を受けており、かつ、平成27年から令和5年の各年4月1日時点のいずれかの待機児童数が1人以上であること	
①			新子育て安心プランの採択を受けており、かつ、今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれること	
緊急対策実施市町村				

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (週あたり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置			夜間・休日 加算		出張相 談 支援	機能強 化 のため の 取組	多言語対応		特別 支援 対応	開設準備 経費	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
							専任職員	補助職員	計	夜間	休日			通訳の 配置	翻訳シス テムの設 置				
1	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
2																			
3																			
4																			
5																			
計																			

- 〈記入上の注意〉
- ①欄は、1万人未満切上げにより記入すること。
 - ②欄は、特定型の補助要件として実施要綱に定める要件のうち、満たすものすべてに「○」を付すこと。
 - ④欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・町役場・村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを選択すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
 - ⑤欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
 - ⑥欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
 - ⑫⑬欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
 - ⑭欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
 - ⑮欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。
 - ⑯、⑰欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に「有」を記入すること。
 - ⑱欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
 - ⑲欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

(3)こども家庭センター型

[illegible]

(記入上の注意)

- 母・子保健機能や児童福祉機能の施設を複数有することも家庭センター1箇所とする場合で、かつ各施設ごとに補給金を申請する場合は、行を分けて記載すること。（例：母子保健機能の施設2箇所、児童福祉機能の施設が1箇所の場合は、母子保健機能の施設2箇所分目目は2目目に記載、（その他の項目（統括支援員の配置等）も入力しない。））
2. ②欄は、以下のア～ウのいずれから選択すること。
- ア 保健師、社会福祉士、こども家庭センターソーシャルワーカー等の母子保健、児童福祉に係る資格を有し、一定の母子保健又は児童福祉分野の実務経験を有する者
- イ 母子保健機能、児童福祉機能における業務の双方（又はいずれか）において相談支援業務の経験があり、双方の役割に理解のある者
- ウ その他、市区町村において上記と同等と認めた者
3. ③欄は、統括支援員にどのような家庭センターガイドラインで定める有資格者の場合は、保健師、社会福祉士、こども家庭ソーシャルワーカー、その他各資格の中からいずれかを選擇すること。
4. ④欄は、一時的支援に係る基礎研修の受講年月日を選択すること。
5. ⑤欄は、地域で実施する（一泊二日型、半日型）研修施設、保育所、認定こども園、児童館（児童センター含む）、幼稚園、児童館（福祉センター）、公民館、市役所・町役場・村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設（※）、その他（ ）、未定から該当するものを選択すること。※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
6. ⑥欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活同組合、直営、その他、未定から該当するものを選択すること。
7. ⑦欄は、1月に満たない人数を生じたときは、これを1月とした値を入力すること。
8. ⑧欄は、「平成27年度において1か所以上複数の専任職員を配置して事業を実施し、かつ、引き続き同様の事業形態を維持しているものとして、1市町村当たりの単価を適用する場合は「有」、そうでない場合は「無」を記入すること。
9. ⑨、⑩欄は、多量給付を受けて実施している場合は該当する欄に「有」を記入すること。
10. ⑩欄は、配賦が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
11. ⑪、⑫欄は、こども家庭センターを整備せず、母子保健機能、児童福祉機能を両方若しくはいずれか有する場合は、「○」を記入すること。（令和8年度までの経過措置）
12. ⑬、⑭欄は、利用者支援事業実施要綱添4号を参照し、小規模A型、小規模B型、小規模C型、中規模型、大規模型から選択すること。
15. ⑮欄は、夜間・土日開所加算を適用する場合には「○」を記入すること。なお、その取組は1週間当たりの開所時間数を入力すること。
16. ⑯欄は、児童福祉機能のみ開所する場合に「○」を記入すること。なおその場合、⑮欄の開設時間数又は開所時間は入力しないこと。
17. ⑰欄は、弁護士・医師等配置加算を適用する場合に「○」を記入すること。なおその場合、必要に応じて空欄に配置人数を記入すること。
18. ⑱から⑳欄は、地域活動推進加算を適用する場合に、実施する取組に「○」を記入すること。
19. ㉑欄は、10万人未満、10万人以上かつ30万人未満、30万人以上のいずれから選択すること。
20. ㉒欄は、サポートプランの作成単位数を記入すること。なお、作成単位数はサポートプランを作成し手交できない場合も含むものとす。
21. ㉓、㉔、㉕及び㉖欄は、会計年度職員及び臨時的任用職員の配置人数を記載すること。
22. ㉗欄は、開設準備経費の単価を適用する場合に「○」を記入すること。

力 制度施行円滑経費

活用の有無 ①	対象経費の実支出額 ②	国庫補助 基準額 ③

(記入上の注意)

1. ①欄は、制度施行円滑導入経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

支出済額内訳書

(市区町村名)

(単位:円)

事業名	対象経費の支出済額		
	科目	金額	積算内訳
自立相談支援事業	給料		
	職員手当等		
	共済費		
	報酬		
	報償費		
	旅費		
	賃金		
	需用費 (消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)		
	役務費 (通信運搬費、手数料、保険料)		
	委託料		
	使用料及び賃借料		
	備品購入費 (単価30万円以上の備品を除く)		
	負担金		
合計			

自立相談支援事業の基準額内訳

(市区町村名)

単位:円

基本額 (ア)	都道府県広域加算 (イ)	その他加算 (ウ)	ホームレス対策事業に係る加算		国庫負担基準額 (ア+イ+ウ +エ+オ) (カ)	備考 (キ)
			自立支援センター 及びシェルター 事業加算 (エ)	巡回相談支援 事業加算 (オ)		

※ 上記の各欄については、経過措置が適用される場合には経過措置適用後の額を記載すること。
※ 備考欄については、国庫負担基準額の算定基礎となる当該自治体管内の人口、ホームレス数、自立支援センター定員及び
シェルター事業定員等を記載すること。

別紙様式第5様式4

福祉事務所未設置町村相談事業

市区町村名

(単位:円)

支出済額内訳		
科 目	支出済額	積算内訳
合計		

(元号) 年度 地域づくり事業 交付金所要額算定様式(精算時)

・地域づくり事業の対象事業ごとに、総事業費、対象経費実支出額等を記入すること。

区 分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費 実支出額	対象経費基本額 (C・Dいずれか低い額)	Eのうち、 拠点の開設・廃止等 による影響額
	A 円	B 円	C(A－B) 円	D 円	E 円	F 円
合計(地域づくり事業対象事業)						
カ 地域介護予防活動支援事業						
キ 生活支援体制整備事業						
ク 地域活動支援センター機能強化事業						
ケ 地域子育て支援拠点事業						
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業						

区 分	対象経費基本額 (Fの影響額を除く)	按分率	対象経費基本額 (各事業費相当分)	拠点の開設・廃止等 による影響額 (Fの額を再掲)	対象経費基本額 (影響額調整後)	基準額	交付基本額 (K・Lいずれか低い額) ※カ・キ 内訳表使用	交付金所要額 (M×交付率＋O)	交付金所要額のうち重 層的支援体制整備事業 交付金として交付され る総合事業調整交付金	(参考)交付申請時 交付金所要額
	G(E－F) 円	H	I(G×H) 円	J 円	K(I＋J) 円	L 円	M 円	N 円	O 円	円
重層的支援体制整備事業交付金(地域づくり事業分)										
カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額										
キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額										
ク 地域活動支援センター機能強化事業に要する費用相当額										
ケ 地域子育て支援拠点事業に要する費用相当額										
コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額										

- (注) 1 A欄には、地方交付税措置分により行われている費用分を除いた額を記入すること。
2 F欄には、重層的支援体制整備事業を開始する年度の前々年度(基準年度)から実施年度までの間に地域づくりにかかる拠点の開設・廃止等が生じた場合の、当該事由による影響額(加算額または減算額)を記入すること。
3 H欄には、別紙様式第5様式2(按分率算定様式)のE欄に記入した按分率を記入すること。
4 L欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
5 M欄には、K欄、L欄のうち、いずれか少ない額を記入すること。
6 N欄には、M欄の額に交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。なお、「カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額」のN欄については、交付要綱に定める負担割合・補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)に交付要綱に定める重層的支援体制整備事業交付金として交付される介護予防・日常生活支援総合事業調整交付金の額を加えた額を記入すること。
7 「カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)
(※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層的支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施主体として地域支援事業で実施される地域介護予防活動支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額
なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層的支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される地域介護予防活動支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村におけるK欄の額を合算した額とする。
この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。
8 「キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額」について、M欄には、K欄の額に地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用を加えた額(※)とL欄の額のうち、いずれか少ない額から地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額(※)を控除した額を記入すること。(下記内訳表)
(※)一部事務組合又は広域連合等の構成市町村の一部が重層的支援体制整備事業を実施する場合、一部事務組合又は広域連合等を実施主体として地域支援事業で実施される生活支援体制整備事業及び包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額
なお、同一の一部事務組合又は広域連合において、複数の構成市町村が重層的支援体制整備事業を実施する場合には、一部事務組合又は広域連合を実施主体として地域支援事業で実施される生活支援体制整備事業及び包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用の額と、同一の一部事務組合又は広域連合において他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村におけるK欄の額を合算した額とする。
この合算した額と基準額とを比較し、基準額が選定される場合に限り、K欄には、基準額を上限として、同一の一部事務組合又は広域連合内で他に重層的支援体制整備事業を実施する市町村と按分した額を記入すること。その場合、下記内訳表は記載不要とする。
9 「コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額」について、A,B,C,D,E,L,M,N欄には下記内訳表で算出される合計額を記載すること。なお、①から⑤の取組については以下の通りとする。
①地域住民のニーズ・生活課題の把握 ②地域住民の活動支援・情報発信等 ③地域コミュニティを形成する「居場所づくり」 ④行政や地域住民、NPO等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開 ⑤地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策
また、M欄(交付基本額)は、E欄(CとDのいずれか低い額)とL欄(基準額)それぞれの事業分類①～④と事業分類⑤の合計を比較していずれか少ない額を事業分類①～④と事業分類⑤の合計欄に記入すること。その際、L欄が選定された場合は、E欄の事業分類①～④と事業分類⑤との比率で按分した金額をL欄の各事業の金額としてM欄の事業分類①～④と事業分類⑤の各欄を記入すること。

カ 地域介護予防活動支援事業に要する費用相当額 内訳表(注8)

M 交付基本額	円
K 対象経費基本額(影響額調整後)	
a 地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用	
K' 小計(K ＋ a)	
L 基準額	
b K' としで、いずれか少ない額	
M (b － a(地域支援事業で実施される介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用))	

キ 生活支援体制整備事業に要する費用相当額 内訳表(注9)

M 交付基本額	円
K 対象経費基本額(影響額調整後)	
a 地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用	
K' 小計(K ＋ a)	
L 基準額	
b K' としで、いずれか少ない額	
M (b － a(地域支援事業で実施される包括的支援事業(社会保障充実分)に要する費用))	

コ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業に要する費用相当額 内訳表

		①～④(円)	⑤(円)	合計(円)
A	総事業費			
B	寄付金その他の収入額			
C	差引額			
D	対象経費支出予定額			
E	対象経費基本額			
L	基準額			
M	交付基本額			
N	交付金所要額			

別紙様式第5様式6

地域介護予防活動支援事業

(市町村名：)

【事業内容(実績)】

--

【対象経費支出済額内訳】

対象経費支出済額	算出内訳	備 考

(元号) 年度 生活支援体制整備事業 実施報告書

(市町村名:)

【実施内容】

対象経費 実支出額(円)	第1層生活支援 コーディネーターの 配置有無	第2層生活支援 コーディネーターの 配置有無	住民参画・官民連 携推進事業の 実施有無	就労的活動支援 コーディネーターの 配置有無
円				

注)
1 「対象経費実支出額」には、様式5 キ生活支援体制整備事業のD欄の金額を記入すること。

(元号) 年度地域づくり事業実施報告書

事業名:地域活動支援センター機能強化事業

市町村名

a 事業実施施設一覧

事業形態	移行前事業	実施形態	法人格	事業所				1日当たりの実利用人員(人)	職員数(人)		基準	1か所当たりの補助額(円) A=B+C	うち機能強化事業の額(円) B	うち基礎的事業の額(円) C	移行前の小規模作業所に対する補助額(円) D	利用者負担 (徴収する根拠、徴収額の設定方法及び徴収方法)	備考
				所在市町村	法人名	事業所名	重複		常勤	非常勤							

- ※1 「事業形態」、「移行前事業」、「実施形態」及び「法人格」欄には、以下に記載してあるそれぞれの項目の記号をプルダウンから選択すること。
- ※2 「事業所名(法人名)」欄は正確に記載すること。また、他市町村と共同で実施する施設の場合、他市町村と一致するよう同一の名称を記入すること。
他市町村に所在する施設は、「重複」欄に「1」をプルダウンから選択すること。
- ※3 他市町村と共同で実施する施設の場合、他市町村と重複することのないよう「1日当たりの実利用人員」欄には自市町村民のみを、「1か所当たりの補助額」欄には自市町村が負担した額を記入すること。
- ※4 「基準」欄について、機能強化事業の算定にあたって「実質基準」によっている場合は「1」を、「形式基準」によっている場合は「2」をプルダウンから選択すること。
(「実質基準」「形式基準」の別は、平成21年12月15日付け「地域活動支援センター機能強化事業」の見直しの基本的な考え方についてを参照)
- ※5 「うち基礎的事業の額」欄には、当該施設に委託している市町村の一般財源で行われる他の事業(障害者相談支援事業など)の額を含めないこと。
- ※6 「移行前の小規模作業所に対する補助額」欄について、小規模作業所から移行した施設については、移行直前の補助額(年額)を記入すること。
なお、他の市町村と共同して実施していた場合には、自市町村が負担していた額を記入すること。
- ※7 数字は半角の算用数字で記入すること。(事業所名及び法人名を除く)

事業形態 I:Ⅰ型 II:Ⅱ型 III:Ⅲ型 IV:その他
(実施要綱に示されている基準で補助をしている事業者はⅠ～Ⅲを、自治体独自の基準で補助をしている事業者はⅣを記入)

移行前事業 A:小規模作業所 B:精神障害者地域生活支援センター C:身障デイサービス D:知的デイサービス E:新設 F:その他
※「新設」は、障害者自立支援法施行後、新たに設置された地域活動支援センターを指す。

実施形態 ①:直営 ②:委託 ③:補助

法人格 ア:社会福祉法人 イ:NPO法人 ウ:医療法人 エ:株式会社 オ:自治体 カ:その他

b 基礎的事業及び機能強化事業の実施内容

1 基礎的事業

[illegible]

2 機能強化事業

事業内容	基準額
(例1:定額としている場合)□ ☐ ○○加算:職員配置基準を超えて、常勤の有国家資格者(○○福祉士)を配置した場合に加算する。□ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ (例2:内訳を設定している場合)□ ☐ ○○を行う事業□	1人加配する毎に000円(○人まで)□ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 人件費 000,000円□ ○○費 00,000円□

※施設ごとに記載する必要はないが、Ⅰ型、Ⅱ型など各種の形態や加算を設けている場合には、それぞれ区分して記載すること。(満年度ベースの金額を記載すること)

※各市町村が定める要件に従って記載すること。

※機能強化事業には、市町村の一般財源で実施する事業に係る経費を記載しないよう留意すること。

※各市町村が定める「基礎的事業」及び「機能強化事業」の内容が確認できる資料(要綱等)を添付すること。

※適宜行を挿入すること。

類型	か所数 ①	対象経費の 実支出額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 一般型			
2. 出張ひろば(一般型)			
3. 経過措置・小規模型指定施設(一般型)			
4. 連携型			
合計			

(記入上の注意)

1. ②、③欄には、「(1)一般型」「(2)出張ひろば(一般型)」「(3)経過措置・小規模型指定施設(一般型)」「(4)連携型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)一般型

No.	名称 ①	実施場所 ②	運営主体 ③	事業実施 月数 ④	開設日数 (週当たり) ⑤	開設時間 (1日当たり) ⑥	専任職員の配置			平均利用 親子組数 (1日当たり) ⑩	従来のセン ター型実施の 有無 ⑪	地域の子育て支援 活動の展開を図るた めの取組				利用者支援事 業の実施 ⑬	特別 支援 対応 ⑭	研修代替職員 配置加算 ⑮	育児参加促進講 習休日実施(概 ね月2回以上) 加算 ⑯	開設準備経費		対象経費の 実支出額 ⑲	国庫補助 基準額 ⑳
							常勤職員	非常勤職員	合 計 ⑨			(ア)	(イ)	(ウ)	(エ) (オ) ⑫					研修費・商品購入費	礼金及び賞賛料		
1																							
2																							
3																							
4																							
5																							
計																							

(記入上の注意)

1. ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()、未定から該当するものを記入すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
3. ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
4. ⑥欄は、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
5. ⑦⑧欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
6. ⑩欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
7. ⑪欄は、平成24年度センター型として実施していた拠点で、今年度も引き続きセンター型の事業内容で実施している場合「有」、そうでない場合「無」を記入すること。
8. ⑫欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の④の(ア)～(オ)のそれぞれについて、該当する欄に「有」を全て記入すること。
9. ⑬欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合(基本Ⅲ型を除く)は「有」を記入すること。
10. ⑭欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施した場合に「有」を記入すること。
11. ⑮欄は、代替職員を配置して研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修をした場合も「1」とカウント)
12. ⑯欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進に関する講習会を実施した場合は「有」を記入すること。
13. ⑰⑱欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
14. 同一施設において、開設日数や専任職員の配置の変更により実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
《例》 4月～6月(4日実施)→3～4日型、 7月～3月(5日実施)→5日型
・①欄に記入する名称は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。
・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

(2)出張ひろば(一般型)

No.	出張元名称	出張先名称	事業実施 月数	開設日数 (週当たり)	開設時間 (1日当たり)	平均利用 親子組数 (1日当たり)	開設準備経費		対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
							改修費・備品購入費	礼金及び賃借料		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2										
3										
4										
計										

(記入上の注意)

- ①欄は、出張元となっている一般型の拠点の名称を記入すること。
- ②欄は、出張元の拠点が出張ひろば事業を複数の場所において週1～2日実施した場合は、代表となる名称を記載しその他の場所については「他〇箇所」と記入すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑤欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
- ⑥欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑦⑧欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。

(3)経過措置・小規模型指定施設(一般型)

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (週当たり)	開設時間 (1日当たり)	専任職員の配 置	平均利用 親子組数 (1日当たり)	事業内容	保健相談(週 3回程度実 施)の有無	開設年月日 (令和3.31以前でなけ れば対象外)	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
2													
3													
4													
5													
計													

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他()から該当するものを記入すること。
※「公共施設」とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
- ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑥欄は、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
- ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
- ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)の(d)のaを利用する親子組数の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑨欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(イ)の(d)のa～cのうち該当する記号を全て記入すること。
- ⑩欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(2)の⑨の(ウ)に基づく保健相談業務の週3回程度実施の有無を記入すること。
- ⑪欄は、開設年月日について記入すること。なお、平成19年4月1日以降に開設した施設は本項目の対象とはならないので注意すること。

(4) 連携型

No.	名称 ①	実施場所 ②	運営主体 ③	事業実施 月数 ④	開設日数 (週当たり) ⑤	開設時間 (1日当たり) ⑥	専任職員の配 置 ⑦	平均利用 親子組数 (1日当たり) ⑧	地域の子育て力を高 める取組の実施 ⑨	利用者支援事 業の実施 ⑩	特別 支援 対応 ⑪	研修代替職員 配置加算 ⑫	育児参加促進講 習休日実施(概 ね月2回以上) 加算 ⑬	開設準備経費		対象経費の 実支出額 ⑯	国庫補助 基準額 ⑰
														改修費・備品購入費 ⑭	礼金及び買借料 ⑮		
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
計																	

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、その他児童福祉施設、その他()、未定から該当するものを記入すること。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
- ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑥欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。
- ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業の開所時間における平均職員数を記入すること。(事業に携わる職員の延べ人数ではない。)(小数点以下第1位を四捨五入)
- ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑨欄は、地域の子育て力を高める取組を実施している場合は「有」を記入すること。(⑩利用者支援事業の実施が「有」の場合は加算の対象とはならない。)
- ⑩欄は、利用者支援事業実施要綱に定める利用者支援事業を実施している場合(基本Ⅲ型を除く)は「有」を記入すること。
- ⑪欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施した場合に「有」を記入すること。
- ⑫欄は、代替職員を配置して研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修をした場合も「1」とカウント)
- ⑬欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進に関する講習会を実施した場合は「有」を記入すること。
- ⑭⑮欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
- 同一施設において、開設日数の変更により実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
《例》 4月～6月(4日実施)→3～4日型、 7月～3月(5日実施)→5～7日型
・①欄に記入する名称は同一名称とし、名称の後に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。
・④欄は、複数行に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

別紙様式第5様式6

生活困窮者支援等のための地域づくり事業

市区町村名

実施主体 (委託先)	事業実績

別紙様式第5様式6

生活困窮者支援等のための地域づくり事業

成果目標	※ 本事業を通じて、地域において解決すべき課題を目標として掲げ、可能な限り定量的に記述すること。
地域福祉計画における根拠規定	※ 地域福祉計画における根拠規定の抜粋を記述すること。地域福祉計画未策定又は改定中の場合にあっては、この限りではない。
今年度における取組内容	※ 今年度における取組内容を定性的に記述すること。
成果目標に対する進捗度合	※ 成果目標に対する事業の進捗度合を可能な限り定量的に記載すること。
第三者委員会等により評価結果	※ 第三者委員会等における評価結果の内容を記述すること。
今後の取組・見直し方針	※ 今年度の事業実施上の課題及びそれらを踏まえた次年度以降の取組・見直し内容を記述すること。

(元号) 年度 多機関協働事業等 実績報告書

市町村名

人 口

人 口 区 分

(1)多機関協働事業

【事業内容】

委託先	直営・全部委託・ 一部委託の別
【取組概要】 ・介護、障害、子ども・子育て、生活困窮等の分野の相談支援機関間の連携を推進するための取組 ・重層的支援会議の設置及び開催方法 ・実施体制 等	

【対象経費支出済額内訳】 ※各費目において、消費税額を含んだ金額を計上すること。

対象経費支出済額	算出内訳	備考

(注) 1. 事業を委託する場合は、委託先団体名(法人格を含む)も記載すること。
2. すべての欄について記載すること。未記載の欄があった場合は、交付申請を受けることができないため注意すること。
3. 実施体制は、組織体制をはじめ、具体的な配置人員数や配置人員の保有資格、それぞれの人員の役割などを明確にすること。
4. 事業全体が分かる概要図や詳細を表した資料等がある場合は、添付すること。
5. セルの追加・削除は絶対に行わないこと。欄に入りきらない場合は、行を拡大して記載すること。

別紙様式第5様式7

(2)アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

【事業内容】

委託先	直営・全部委託・ 一部委託の別
【取組概要】 ・潜在的な支援ニーズを抱える者を早期に把握するための取組 ・本人やその世帯とのつながりを形成するための取組 ・実施体制 等	

【対象経費支出済額内訳】 ※各費目において、消費税額を含んだ金額を計上すること。

対象経費支出済額	算出内訳	備考

- (注)
1. 事業を委託する場合は、委託先団体名(法人格を含む)も記載すること。

2. すべての欄について記載すること。未記載の欄があった場合は、交付申請を受けることができないため注意すること。

3. 実施体制は、組織体制をはじめ、具体的な配置人員数や配置人員の保有資格、それぞれの人員の役割などを明確にすること。

4. 事業全体が分かる概要図や詳細を表した資料等がある場合は、添付すること。

5. セルの追加・削除は絶対に行わないこと。欄に入りきらない場合は、行を拡大して記載すること。

別紙様式第5様式7

(3)参加支援事業

【事業内容】

委託先	直営・全部委託・ 一部委託の別
【取組概要】 ・本人やその世帯の支援ニーズを踏まえた丁寧なマッチングとメニューづくり ・本人やその世帯への定着支援、フォローアップ ・地域における社会資源の活用体制構築 ・実施体制 等	

【対象経費支出済額内訳】 ※各費目において、消費税額を含んだ金額を計上すること。

対象経費支出済額	算出内訳	備考

- (注)
- 1. 事業を委託する場合は、委託先団体名(法人格を含む)も記載すること。
 - 2. すべての欄について記載すること。未記載の欄があった場合は、交付申請を受けることができないため注意すること。
 - 3. 実施体制は、組織体制をはじめ、具体的な配置人員数や配置人員の保有資格、それぞれの人員の役割などを明確にすること。
 - 4. 事業全体が分かる概要図や詳細を表した資料等がある場合は、添付すること。
 - 5. セルの追加・削除は絶対に行わないこと。欄に入りきらない場合は、行を拡大して記載すること。

(4)アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業における居住継続支援体制の整備

【取組内容】

実施有無		委託先		直営・全部委託・ 一部委託の別	
【取組概要】 ・居住継続支援員等に対する研修 ・支援対象者と地域とを円滑につなげるための社会資源の把握の取組 ・関係者間のネットワークづくり ・実施体制 等					

【対象経費支出済額内訳】※各費目において、消費税額を含んだ金額を計上すること。

対象経費支出済額	算出内訳	備考

- (注)
1. 事業を委託する場合は、委託先団体名(法人格を含む)も記載すること。

2. すべての欄について記載すること。未記載の欄があった場合は、交付申請を受けることができないため注意すること。

3. 実施体制は、組織体制をはじめ、具体的な配置人員数や配置人員の保有資格、それぞれの人員の役割などを明確にすること。

4. 事業全体が分かる概要図や詳細を表した資料等がある場合は、添付すること。

5. セルの追加・削除は絶対に行わないこと。欄に入りきらない場合は、行を拡大して記載すること。

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金交付決定通知書

(市町村名)

(元号) 年 月 日 第 号で申請のあった社会福祉法(昭和26年法律第45号)第106条の8に
基^づく(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関
する法律(昭和30年法律第179号)(以下「適正化法」という。)

{ 第6条第1項の規定により
第6条第3項の規定により、修正のうえ }

(元号) 年 月 日厚生労働省発 第 号をもって、次のとおり交付することに決定されたので、適
正
化法第8条の規定により通知する。

(元号) 年 月 日

都道府県知事 氏 名

1 交付金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)は、(元号)●年●●月●●日厚生労働省発●
●●号厚生労働事務次官通知の別紙「重層的支援体制整備事業交付金交付要綱」(以下「交付要綱」と
いう。)の3に定める事業であり、その内容は { (元号) 年 月 日第 号申請書記載のとおり
2及び3のとおり }

である。

2 事業に要する経費及び交付金の額は、次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された場合にお
い
て、事業に要する経費又は交付金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

事業に要する経費	金	円
交付金の額	金	円

3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する交付金の額の区分は、次のとおりである。

区 分	事業に要する経費		交付金の額	
包括的相談支援事業	金	円	金	円
地域づくり事業	金	円	金	円
多機関協働事業等	金	円	金	円

4 交付金の額の確定は、交付要綱の4に定める交付額の算定方法により行うものである。

5 この交付金は交付要綱の6に掲げる事項を条件として交付するものである。

6 事業に係る事業実績報告は、交付要綱の11に定めるところにより行わなければならない。

7 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における適正化法第9条第1項の規定による申請
の
取下げをすることができる期限は、(元号) 年 月 日とする。

番 号

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金変更交付決定通知書

(市町村名)

(元号) 年 月 日厚生労働省発 第 号で交付決定された(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金については、(元号) 年 月 日 第 号申請に基づき、(元号) 年 月 日厚生労働省発 第 号をもって決定の内容の一部を次のとおり変更することに決定されたので通知する。

(元号) 年 月 日

都道府県知事 氏 名

1 交付金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)は、(元号)●●年●●月●●日厚生労働省●●第●●●●●号厚生労働事務次官通知の別紙「重層的支援体制整備事業交付金交付要綱」の3に定める事業であり、その内容は { (元号) 年 月 日第 号申請書記載のとおり }
2及び3のとおり

である。

2 事業に要する経費及び交付金の額は、次のとおりである。

事業に要する経費	金	円(内今回増加(減少)額	金	円)
交付金の額	金	円(内今回追加交付(一部取消)額	金	円)

3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する交付金の額の区分は、次のとおりである。

区 分	事業に要する経費	交付金の額
(1)包括的相談支援事業		
金	円	金 円
内今回増加(減少)額 金	円	内今回追加交付(一部取消)額 金 円
(2)地域づくり事業		
金	円	金 円
内今回増加(減少)額 金	円	内今回追加交付(一部取消)額 金 円
(3)多機関協働事業等		
金	円	金 円
内今回増加(減少)額 金	円	内今回追加交付(一部取消)額 金 円

4 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、(元号) 年 月 日とする。

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金交付額確定通知書

(市町村名)

(元号) 年 月 日 省発 第 号で交付決定された(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金については、(元号) 年 月 日 第 号事業実績報告に基づき、(元号) 年 月 日 省発 第 号をもって交付額が別表のとおり確定されたので通知する。

なお、確定の結果不足となる金額については、別表のとおり追加交付することとし、また、超過交付となった金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第18条第2項の規定により、(元号) 年 月 日までに返還することを命ぜられたので併せて通知する。

(元号) 年 月 日

都道府県知事 氏 名

(別表)

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金交付額確定内訳書

		市 町 村 名		
		確定額	追加交付額	返還を要する額
重層的支援体制整備事業交付金		円	円	円
内 訳	包括的相談支援事業			
	地域づくり事業			
	多機関協働事業等			

別紙様式第9

第 号
(元号) 年 月 日

厚生労働大臣 殿

都道府県知事

(標 題)

官内市町村から提出された標記申請(報告)書について、関係書類と照合等その内容を審査し、適正であることを確認したので、別添のとおり提出します。

記入上の注意

標題は、次のとおり記入する。

- (1) 当初申請のときは、「(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金交付申請書の提出について」と記入し、所要額調書市町村別内訳(様式1)を添付すること。
- (2) 変更交付申請のときは、「(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金変更交付申請書の提出について」と記入し、所要額調書市町村別内訳(様式1)を添付すること。
- (3) 事業実績報告のときは、「(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金事業実績報告書の提出について」と記入し、精算書市町村別内訳(様式2)を添付すること。

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金所要額調書市町村別内訳(総括表)

項番	市町村名	交付申請公文書		区 分	総事業費 A 円	寄付金その他の 収入額 B 円	差引額 C(A-B) 円	対象経費 支出予定額 D 円	基準額 E 円	交付基本額 F 円	交付金所要額 G 円	総合事業調整 交付金所要額 H 円	調整基準 標準事業費額 I 円	備 考	
		年月日	番号												
1				重層的支援体制整備事業交付金											
				(項目別)											
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)											
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)											
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)											
				(1)包括的相談支援事業											
				(2)地域づくり事業											
2				(3)多機関協働事業等											
				重層的支援体制整備事業交付金											
				(項目別)											
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)											
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)											
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)											
				(1)包括的相談支援事業											
3				(2)地域づくり事業											
				(3)多機関協働事業等											
				重層的支援体制整備事業交付金											
				(項目別)											
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)											
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)											
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)											
合計				(1)包括的相談支援事業											
				(2)地域づくり事業											
				(3)多機関協働事業等											
				重層的支援体制整備事業交付金											
				(項目別)											
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)											
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)											
③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)															

(注) 1 (1)包括的相談支援事業、(2)地域づくり事業の交付金所要額(G欄)は、別紙様式第3様式3及び様式5において算定した金額を記入すること。
2 E欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
3 F欄には、C欄、D欄及びE欄を比較して最も少ない額を記入すること。
4 (3)多機関協働事業等のG欄には、F欄の額に交付要綱に定める補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。

(元号) 年度重層的支援体制整備事業交付金精算書市町村別内訳(総括表)

年度重層的支援体制整備事業交付金精算書市町村別内訳(総括表)																			都道府県名		
項番	市町村名	実績報告公文書		区 分	総事業費 A	寄付金その他の収入額 B	差引額 C(A-B)	対象経費 実支出額 D	基準額 E	交付基本額 F	実績に基づく 交付金所要額 G	交付申請時 交付金所要額 H	交付金 受入済額 I	確定 交付金所要額 J	差引過不足額 I-J		総合事業調整 交付金所要額 M	調整基準 標準事業費額 N	備 考		
		年月日	番号												超過(返還)額 円	不足(追加交付)額 円					
1				重層的支援体制整備事業交付金	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
				(項目別)																	
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)																	
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)																	
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)																	
				(1)包括的相談支援事業																	
				(2)地域づくり事業																	
(3)多機関協働事業等																					
2				重層的支援体制整備事業交付金																	
				(項目別)																	
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)																	
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)																	
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)																	
				(1)包括的相談支援事業																	
				(2)地域づくり事業																	
(3)多機関協働事業等																					
3				重層的支援体制整備事業交付金																	
				(項目別)																	
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)																	
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)																	
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)																	
				(1)包括的相談支援事業																	
				(2)地域づくり事業																	
(3)多機関協働事業等																					
合計				重層的支援体制整備事業交付金																	
				(項目別)																	
				① 高齢者日常生活支援等推進費分(ア+カ+キ)																	
				② 障害保健福祉費分(イ+ク)																	
				③ 生活保護等対策費分(ウ+エ+オ+ケ+コ+サ+シ+ス)																	
				(1)包括的相談支援事業																	
				(2)地域づくり事業																	
(3)多機関協働事業等																					

(注) 1 (1)包括的相談支援事業、(2)地域づくり事業の交付金所要額(G欄)は、別紙様式第5様式3及び様式5において算定した金額を記入すること。
2 E欄には、交付要綱に定める基準額を記入すること。
3 F欄には、C欄、D欄及びE欄を比較して最も少ない額を記入すること。
4 (3)多機関協働事業等のG欄には、F欄の額に交付要綱に定める補助率を乗じて得た額(千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てること。)を記入すること。
5 (1)包括的相談支援事業、(2)地域づくり事業及び(3)多機関協働事業等のJ欄は、様式第5様式1において算出した金額を記入すること。